

令和元年度(2019年度)「不登校児童生徒支援連絡協議会」
兼「教育支援センターの設置促進支援事業連絡協議会」

教育支援センター(適応指導教室)の取組

事例集

児童生徒の
社会的自立を
支援するために

令和2年3月
北海道教育委員会

「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、本道における公立小・中学校の不登校児童生徒数は6,420人であり、年々増加しており、大変憂慮すべき状況と考えています。

こうした中、令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」において、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、

「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」としているところです。

このことを踏まえ、今後の不登校児童生徒への支援については、学校や教育委員会、他の関連機関が実効的な連携を図り、児童生徒の社会的な自立を目指した教育を行うことが必要となっています。

そのため、学校のみならず、市町村における教育センター（適応指導教室）やフリースクールなどの民間施設を活用し、児童生徒の学習を支援して、学びたいという思いを保障することを考える必要があります。

本事例集は、各市町村における教育支援センター（適応指導教室）が、不登校児童生徒に寄り添い、社会的自立を目指すために必要な力などを身に付けさせるための具体的な指導を示したものです。

不登校の理由は、様々であり、児童生徒の心のケアも含めて対応することも多くあります。このことを踏まえ、私たち大人が不登校児童生徒への支援の充実を図るためには、児童生徒一人一人の実態とニーズに応じた適切な支援を行い、社会的に自立するために必要な学習などを、あらゆる機会を通して支援することが重要となります。

全道の各市町村におきましては、本事例を活用していただき、児童生徒が自らの力で社会的な自立を目指すことができるよう支援していただきたいと考えております。

結びになりますが、本道の全ての児童生徒の幸せを願い、支援していただくことを祈念し発刊の言葉といたします。

令和2年3月

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 田 中 賢 一

令和元年度（2019年度）

「不登校児童生徒支援連絡協議会」兼「教育支援センターの設置促進支援事業連絡協議会」 教育支援センター（適応指導教室）取組 事例集

「不登校児童生徒支援連絡協議会」兼「教育支援センターの設置促進支援事業連絡協議会」	
○ 不登校児童生徒への支援の在り方	1
○ 開催要項	2
○ 連絡協議会コンセプト	3
○ 概要	4

教育支援センター（適応指導教室）取組 事例集

○ 【空知】岩見沢市＜小学生の事例＞	5
○ 【空知】美唄市＜中学生の事例＞	6
○ 【空知】滝川市＜小学生の事例＞	7
○ 【空知】芦別市＜教育支援センター（適応指導教室）について＞	8
○ 【空知】長沼町＜教育支援センター（適応指導教室）について＞	9
○ 【空知】三笠市＜中学生の事例＞	10
○ 【石狩】恵庭市＜小学生の事例＞	11
○ 【石狩】北広島市＜中学生の事例＞	12
○ 【石狩】千歳市＜中学生の事例＞	13
○ 【石狩】当別町＜中学生の事例＞	14
○ 【石狩】江別市＜中学生の事例＞	15
○ 【後志】小樽市＜中学生の事例＞	16
○ 【後志】余市町＜中学生の事例＞	17
○ 【胆振】室蘭市＜中学生の事例＞	18
○ 【渡島】七飯町＜中学生の事例＞	19
○ 【上川】旭川市＜中学生の事例＞	20
○ 【上川】士別市＜小学生の事例＞	21
○ 【上川】富良野市＜中学生の事例＞	22
○ 【上川】名寄市＜中学生の事例＞	23
○ 【宗谷】稚内市＜中学生の事例＞	24
○ 【宗谷】枝幸町＜小・中学生の事例＞	25
○ 【オホーツク】北見市＜中学生の事例＞	26
○ 【オホーツク】網走市＜中学生の事例＞	27
○ 【オホーツク】紋別市＜中学生の事例＞	28
○ 【オホーツク】遠軽町＜中学生の事例＞	29
○ 【オホーツク】斜里町＜中学生の事例＞	30
○ 【オホーツク】美幌町＜中学生の事例＞	31
○ 【十勝】芽室町＜中学生の事例＞	32
○ 【釧路】釧路市＜中学生の事例＞	33
○ 【根室】根室市＜小学生の事例＞	34
○ 【根室】中標津町＜小学生の事例＞	35
○ 【根室】別海町＜不登校児童生徒の支援体制の構築＞	36

資料

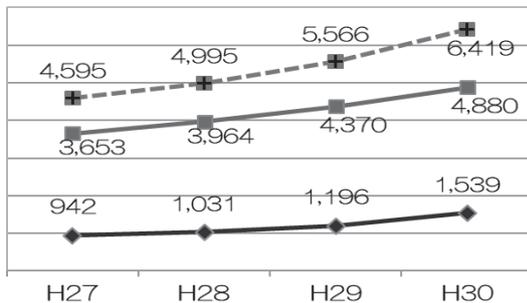
○ 北海道における「教育支援センター（適応指導教室）」の設置状況	37
○ 北海道教育委員会における不登校児童生徒支援の取組	38
○ 教育支援センター整備指針（試案）	39
○ 教育支援センターの設置促進支援事業実施要項	42

令和元年度(2019年度)「不登校児童生徒支援連絡協議会」 兼「教育支援センターの設置促進支援事業連絡協議会」

令和元年(2019年)12月24日に開催された連絡協議会の概要を紹介します。

不登校児童生徒への支援の在り方について

北海道における不登校児童生徒の状況



児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から

(人) 道内の小・中学校の不登校児童生徒数は年々増加

不登校児童生徒への多様な教育機会の確保が重要

「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年(2019年)11月6日 教生学第668号)

① 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。
- ・児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する。

② 教育委員会の取組

- ・不登校児童生徒の無償の学習機会を確保し、不登校児童生徒への支援の中核的な役割を果たすため、教育支援センター未設置地域への設置またはこれに代わる体制整備が望まれる。
- ・教育委員会は、積極的に、福祉・保健・医療・労働部局等とのコーディネーターとしての役割を果たす必要があり、各学校が関係機関と連携しやすい体制を構築する必要がある。また、教育支援センター等が関係機関や民間施設等と連携し、不登校児童生徒やその保護者を支援するネットワークを整備する必要がある。



<参考> 小樽市における総合的な教育支援体制(教育支援センターの設置促進支援事業)

◇リーフレット「不登校児童生徒への新たな支援『教育支援センターの設置促進支援事業』」から抜粋

○ 教育支援コーディネーターの配置

- ・各学校を巡回訪問し、不登校傾向がある児童生徒の状況を把握するなど、支援が必要な機関につなげます。

○ 理解の継続

- ・教育支援センターの通級について、「毎日ではなくても、通える時に通う」など、「行ったり来たり」を認め、リラックスした状況をつくり自信をもたせます。

○ 学習指導の選択

- ・不登校児童生徒の学習意欲を高めるために、多様な学習の仕方を準備・提供し、選択させることが有効です。(直接指導、ICTの活用、アウトリーチなど)

令和元年度（2019年度）「不登校児童生徒支援連絡協議会」 兼「教育支援センターの設置促進支援事業連絡協議会」開催要項

1 目的

教育支援センター（適応指導教室）や民間の施設の指導員、学校関係者等が、実践発表や協議を通して、不登校児童生徒の支援にかかわる各機関の具体的な連携策や効果的な支援の在り方について検討し、「大人として学びのチャンスを保障すること」など、今後の実践に資する。

2 主催

北海道教育委員会

3 日時

令和元年（2019年）12月24日（火）13:00～16:45

4 会場

道庁別館 地下1階大会議室（札幌市中央区北3条西7丁目）

5 参加対象

- (1) 教育支援センター（適応指導教室）指導員
- (2) 民間施設の指導員 ※義務課を通して周知予定
- (3) 道立青少年体験活動支援施設職員
- (4) 小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教職員
- (5) 道立教育研究所職員
- (6) 教育局職員
- (7) 市町村教育委員会職員

※(2)、(7)の参加者については、旅費の措置はありません。

6 日程

12:30	13:00	13:05	13:25	13:45	14:25	14:35	16:05	16:25	16:45
受付	開会	説明	実践発表	講義	休憩	グループ協議	全体交流	講評 まとめ	閉会

7 内容

(1) 説明（20分間）

生徒指導・学校安全課、義務教育課から、北海道の不登校児童生徒の状況や、道教委の取組、民間施設の取組等について説明する。

(2) 実践発表（20分間）

学校復帰に向けた支援や、学校以外での学びの場の充実について実践発表をしていただき、効果的な連携策や支援の在り方について考える。

- 実践発表「教育支援センター（適応指導教室）における不登校児童生徒の相談・支援等について」
小樽市教育委員会

(3) 講義（40分間）

実践発表を踏まえ、アドバイザーから助言をいただくとともに、不登校児童生徒への支援について学校復帰と社会的自立の視点から講義を行う。

- 講義「不登校児童生徒への支援について」 講師 北海道教育大学札幌校教授 平野 直己

(4) グループ協議・全体交流・講評（130分間）

テーマ「大人は、学ぶチャンスをどのように保障していくか」

説明・実践発表等を踏まえ、不登校児童生徒の相談や支援等について、学校が各関係機関とどのように連携し取り組んでいくか、その具体的な連携策や効果的な支援の在り方について協議を行う。

令和元年度（2019年度）不登校児童生徒支援連絡協議会（12月24日）

コンセプト

不登校児童生徒の学びのチャンスを広げよう！

目的

教育支援センター（適応指導教室）や民間の施設の指導員、学校関係者が、実践発表や協議を通して、不登校児童生徒にかかわる各機関の具体的な連携策や効果的な支援の方策の在り方について検討し、今後の実践に資する。

本庁説明

目標達成のための方向付け

学校教育局生徒指導・学校安全課

・不登校の状況、課題の明確化

学校教育局生徒指導・学校安全課

学校での学び

・解決の方向性①（学校復帰の支援）

学校教育局義務教育課子ども地域支援グループ

学校外の学び

・解決の方向性②（フリースクール等民間の施設の取組）

実践発表 講義

具体的な解決方法の例示

実践発表：小樽市教育委員会「『教育支援センターの設置促進支援事業』における取組」

講義：北海道教育大学札幌校教授 平野 直己 氏「不登校児童生徒への支援について」

協議

自分の考えや可能な解決方法を広げる（カテゴリーによる分類で整理）

視点① 学校で学びたい児童生徒への支援

- ・学校復帰に向けた取組、留意点
- ・登校時の学び、留意点

視点② 学校外での学びの充実に係る支援

- ・学校外の学びのイメージ
- ・連携の仕方、留意点、今後のアイデア

講評

北海道教育大学札幌校教授 平野 直己 氏
学校教育局生徒指導・学校安全課主査

学校外の学び、学校と他機関との連携、留意点
今後の展望

目指す ゴール

大人が学びのチャンスと一緒に探す方法を身に付ける！

不登校児童生徒の学びのチャンスを広げよう！

GOAL 大人が学びのチャンスを一緒に探す方法を身に付ける！

日時：令和元年12月24日（火）
場所：北海道庁別館地下1階大会議室
参加者：126名

教育委員会、学校関係者、教育支援センター（適応指導教室）の職員等が集まり、不登校の未然防止及び支援として、“学ぶチャンス”を中心に協議を行いました。

【説明】不登校児童生徒への対応について

- ・「学校に登校する」という結果のみを目標とせず、社会的に自立することを目指すこと。
- ・学校教育になじめない児童生徒について、受入体制を整えること。また、様々な関係機関を活用し、社会的自立への支援を行うこと。

不登校児童生徒に対する支援の方向性

○学校で学びたい児童生徒への学校復帰に向けた支援

○学校以外で学ぶ児童生徒への社会的自立に向けた学びの場の確保

【実践発表】小樽市教育委員会の実践（教育支援センターの設置促進支援事業）

- ・小樽市教育支援センターでは、今年度からICTを活用した学習支援を開始
- ・メールやFAXを活用した学習支援のほか、メールによる相談窓口を開設
→不登校児童生徒に応じた支援の充実や、訪問型支援との併用による保護者との信頼関係の構築

【講義】不登校児童生徒への支援について 北海道教育大学札幌校教授 平野 直己 氏

<不登校について知ってほしいこと>

- ・不登校になると、生活空間がガッコウ（周囲の目にさらされる空間）とイエ（周囲の目から守られる空間）になりやすく、ガッコウやイエではない空間が縮小
- ・学校のことばかり考える自分のことと、なんとかしようとする周りの人たちへの申し訳ない気持ちで心身が消耗
- ・不登校児童生徒の環境資源として、「学校でも家庭でもない場所」などの何らかの居場所があるかについて、アセスメントが大切



<不登校児童生徒の支援において大切なこと>

- ・不登校のリスクは社会的孤立にあることを踏まえ、当該児童生徒及び家族の周囲に社会的なネットワークを構築
- ・学校に「行くか行かぬか」の2択ではなく、「行ったり行かなかったり」柔軟に往来できるようにすることを目的とした支援
- ・社会的な役割から少し離れた領域で、自己を振り返り、内省できる場所の確保

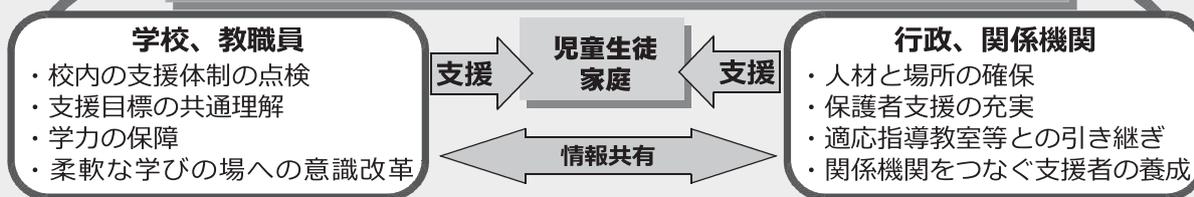
【協議】大人は、学ぶチャンスをどのように保障していくのか？

実践発表や講義を踏まえ、不登校児童生徒の「学校での学びの支援」、「学校外での学びの支援」に向け、課題や解決策について協議しました。

学校、適応指導教室、教育委員会、フリースクール等でグループごとに協議し、それぞれの立場から考えられる支援について情報共有しました。



不登校児童生徒・保護者のニーズを踏まえた支援目標の設定及び役割分担



【まとめ】北海道教育大学札幌校教授 平野 直己 氏

- 不登校児童生徒と関わる人たちは、今一度学校の意義と役割を再定義すること。
- 関係機関と連携する「大人同士の関係」を見せることは、児童生徒にとっての何よりの学びであること。
- 義務教育から離れた児童生徒に、声をかけ続ける人たちの存在が大切であること。

事例編

道内の教育支援センター（適応指導教室）における事例を紹介します。

《 概要 》

小学校第3学年の女子児童。第1学年の学年末から不登校気味となり、3月末に5日間、登校支援室へ通った。第2学年になっても、不登校が続き、本格的に登校支援室へ通い始める。第1学年の間は、放課後に登校することや別室に登校することで学校との繋がりを絶たないようにしてきたが、当該児童が学校へ行かない意思を示し、保護者もそれを尊重し見守りたいという意向を示したので第2学年からは登校支援室に通うことになり、ほぼ毎日登校支援室へ通った。第3学年になってからは運動会など可能な範囲で学校へ行き始め、2学期以降は学校への登校日数が登校支援室へ通う日数を上回っている。

《 相談・支援等の実際 》

相談・支援等の視点

H30 4月

- 学校、その他諸機関との連携
 - ・学校・医療機関
 - ・保護者

H30 8月～

- 安心できる居場所、励まし

H31 4月～

- 自己肯定感の高まりと自己決定の尊重

相談・支援等の状況

- 第2学年の始めに登校支援室と学校で情報交流を行い、不登校に至った経緯、医療機関の助言、保護者の思い、学校の方針などを確認した。この時点で本人は、「学校はやめた。」と考えていた。
- 学校への登校を避けている間は、登校支援室では学校の話せず、学習については、本人がやる気を示す内容を中心に行った。
- 登校支援室では体験活動（運動、稲作、畑作、ゴルフ、陶芸など）に積極的に取り組み、活動に対する充実感を感じていた。
- 2学期以降は、見学旅行などの学級行事に参加した。登校支援室では、登校できた時の話を聞き、本人の気持ちに寄り添い、次の登校に向け励ました。
- かけ算の学習が始まり、九九の習得状況を担任に伝えるため（全て覚えると免許証が交付される）、放課後に頻繁に登校するようになった。登校支援室でも九九の練習を繰り返し、自信をもたせるよう働きかけた。この頃から徐々に気持ちが学校に向いてきた。
- 第3学年になり、始めの2か月は登校支援室へ通うことが多かったが、運動会やその練習には参加した。その後は学校行事だけでなく、始業時間に遅れても学校へ登校できるようになり、登校支援室への通所は月に数度程度となっていた。
- 今後の目標は、毎日学校へ通うことではあるが、焦らず無理せず、本人の自己決定を尊重しながら進めていく。

《 本事例の留意点 》

- 登校支援室で、安心して活動するという経験の積み重ねが自己肯定感を高めることに繋がり、徐々に気持ちのエネルギーが高まり、その結果、自然と気持ちが学校へ向くようになる。通学できるようになった時に当該児童が困ることがないように、学習支援を行っていく。
- 毎日、通学できることが最終目標ではあるが、本人の自己決定を尊重し、それに向かって支援を継続していく。

Keyword

「連携」「気付き」「協同」

《 概要 》

現在中学校第3学年の生徒Aは、小学校の頃から不安障がいの治療のため、服薬していた。中学校第1学年の1学期、授業中に具合が悪くなり、そのことが不安を強めることとなり、欠席が続いた。学習が遅れがちになると、一層登校することが難しくなった。学習の遅れを取り戻すため、第1学年の3学期後半から毎日午前中に適応指導教室へ通うことにしたが、続かなかった。第2学年の6月中旬から、適応指導教室へ通うことができるようになり、学習への意欲も高まってきた。第3学年になると、少しずつ学校へ登校できるようになってきた。自分の体調を考えながら、学校に登校できない時は、適応指導教室へ通うようにしており、欠席が少なくなってきた。

《 相談・支援等の実際 》

相談・支援等の視点

○連携（情報共有）
不安の原因は何？
とても敏感な性格



○気付き（通級開始）
運動・学習活動から
見えてきた事



○協同（他者との
関わり）
やりたいことをや
ってみよう！
意欲の高揚
良さを認める

相談・支援等の状況

- 小学校の学級担任に小学校時代の様子を聞く。
- 中学校の学級担任に学校での様子を聞く。
- 中学校のSCと生徒のことについて意見交流
- 本人と話し合う。

- 適応指導教室へ通い始めるのと同時に、生活リズムの改善を図る。
- 自分で学習の目標を設定し、計画に従って学習を進め、学力テストや定期テストを教室で実施する。
- 週に1日、体育館で運動をする時間を設定し、体力の向上や心の開放を図る。
- Aと日常的にコミュニケーションを図り、学習に対する思い、家族のこと、友人のこと、部活のこと、病院のことなどの様々な悩みの解消、興味・関心の喚起に努める。

- ギターを練習したいという思いから、Aは朝早く起きて適応指導教室へ通うようになる。
- Aの描いた絵が周囲に認められたことで、さらなる活動への意欲が高まる。
- 適応指導教室に通う生徒同士の関わりが増える。
- 体育の授業で、グループでダンスを発表することになり、Aは自分の責任を果たそうとして、登校する日が増える。

《 本事例の留意点 》

- なりたい自分を思い描き、自分を認め、自分自身の良いところを褒めながら生活させた。
- 自分のペースで安心して過ごすことや、自分の長所を生かした生活をするこで、自分に対する自信を付けさせ、その結果、適応指導教室へ通う日数が増加した。
- 限られた空間の中で子どもの活動を保証するため、他生徒と交流する時間や協力して行動する機会を確保できるようこれからも工夫する必要がある。
- 学級担任を含め、学校と連携することで、登校の意欲付けができた。
- 小学校及び中学校の学級担任から学校での生活の様子について確認し、生徒理解を深めることができた。
- 生徒の情報を共有する際に、話し合う視点を明確にし、互いに共有しやすいように工夫する必要がある。